

東日本大震災に係る盛岡市復興推進の取組方針

—私たちの未来は被災地とともに—

平成 23 年 6 月 1 日

盛 岡 市

1 復興推進にあたって

東日本大震災から 80 日余りが経過しました。内陸部に住む私たち市民も、街を丸々飲み込んでしまった津波の脅威に震え、大切な親類や友人たちを失い、心を痛め、そして、私たちが愛し、親しんだ美しい海辺の風景が失われたことに深い悲しみを覚えています。

被災地では、まだ多くの方々が避難所生活を余儀なくされている一方で、ライフライン・生産基盤の復旧や民間企業の稼働再開など復興に向けた動きが少しずつ見え始めてきています。

今後、住民の一人ひとり、企業の一つひとつが自立に向けて歩みを進めていくにあたっては、それぞれが抱えているさまざまな問題・課題に対し、きめ細やかな支援が必要になってきます。

しかし、本来であれば住民・企業を支援する役割を担うはずである役所・役場自身が被災し、行政機能が損なわれ、現段階ではきめ細やかな行政サービスを提供することが困難な状況になっています。

地震の直接的な被害が比較的軽微であった内陸部にも、物流面の混乱、原材料・部品調達難、消費者の自粛ムードなど様々な形で間接的な被害が及んでおり、県経済全体が大きな打撃を受けました。

しかし、私たちはライフラインの復旧や物流の回復など時間の経過とともに元気を取り戻し、現在は全国からのご支援をいただきながら、大きな被害を受けた被災地への物資の提供、職員の派遣、一時避難者の受入れや住宅の確保など緊急的な支援を行っております。こうした取組みは今後も継続していく必要があります。

このたびの震災により被災地域の経済活動が停滞したり、物流が滞ることで生じた物不足を始めとした日常生活の不便は、私たちに、ライフスタイルの見直しを求め、また、私たちが生きる社会は各地域、各産業が相互に支え合いながら成り立っていることをあらためて思い知らせることとなりました。また、市内の観光業界では、風評被害により観光客の減少という影響が表れています。

このように人、モノ、情報が地域を越えてつながり合うネットワーク型の社会・経済が私たちの暮らしを支えており、被災地を支援することは、私たち自身の生活を安定させ、同時に私たち盛岡市が元気になることが被災地の復興につながっていきます。

さらに、盛岡市と沿岸市町村は古くから各街道で連絡され、経済的・文化的そして人的に強い結びつきを築いてきました。この結びつきは、単なるつながりやネットワークを越えた深くそして強い結びつき、「絆」とも言えるものです。

今、絆の一方の相手方である沿岸市町村が壊滅的な打撃を受け、困難を極めています。岩手県の経済の中心であり、人材や資源、情報、交通が集積する盛岡市が、今こそ沿岸地域の復興に大きな役割を果たさなければなりません。県都・盛岡市としてのリーダーシップを発揮し、内陸部を中心とした広域的な絆をさらに強めながら被災地の復興を、全力を挙げて支援し、両地域の絆を将来にわたりしっかりとしたものに育てていくことが、私たちに求められています。

被災地の新しいまちづくりは、長く、険しい道のりになりますが、私たちの未来は、被災地とともにあります。「被災地の復興・発展なくして、盛岡市（民）の発展なし」の想いを一つにし、私たちが今なすべきこと、これからやり続けていくことを、『東日本大震災に係る盛岡市復興推進の取組方針－私たちの未来は被災地とともに－』としてここにまとめ、盛岡市民の力を結集して、被災地に対し支援を行っていきたいと考えます。

同時に、この想いを、今、被災地で苦難に立ち向かっている皆さまと、10年、20年先の未来に生きる皆さまに向けて、発信します。

「世界がぜんたい幸福にならないうちは個人の幸福はあり得ない」

宮沢賢治著『農民芸術概論綱要』より

2 基本的な姿勢

(1) 主役は被災地の住民・企業

被災地の住民や企業自らが、立ち上がり、前へ進もうとする気持ちと行動が最大限に発揮できるよう、被災地の方々のニーズを的確に把握しながら、その時々での復興段階に応じた支援を行います。

(2) 市としての役割・機能の発揮

多くの都市機能が集積し、北東北の交流拠点としての役割を担ってきた優位性を生かすとともに、県都としてのリーダーシップを発揮して、盛岡市としてなすべきこと、なしうることを国・県の支援と整合性を取り効果的に実行します。

(3) 関係団体との連携

盛岡広域市町村、全国・県市長会及び中核市市長会などの関係団体と連携をとり、復興支援を効果的に実行します。

(4) 市民・民間との協働

行政が責任を持って、あるいはリードして担うべき分野については行政が対応し、機動力やニーズへの柔軟な対応などNPO、企業、各種団体が特性を活かすことで有効な支援が提供できると認められる分野については、積極的に市民・民間と協働を図るこ

ととします。すでに市民・民間が行動を始めている分野についても、その活動を後押しする積極的な支援を行います。

3 取組項目

取組項目ごとにニーズを把握し、速やかに事業化を図ります。

【支援の第1段階】

(1) 緊急的・補完的支援

国や県の実施する救援活動を補完し、被災者の方々への生活支援や被災地の復旧など緊急的な支援を引き続き行います。

- ① 一時避難所への受入れ・健康管理
- ② 市立病院での診療
- ③ 被災就学児童生徒の受入れ
- ④ 市営住宅等への一時的入居の支援
- ⑤ 物資支援
- ⑥ 職員派遣（避難所運営・応急給水・水道復旧・健康相談等）
- ⑦ 被災関係の相談窓口の設置
- ⑧ 被災された方のご遺体の火葬

【支援の第2段階】

(2) 中長期的・個別的・独自の支援

盛岡市において生活・事業の再建に取り組む避難者・企業に対し、個々の課題に即したきめ細やかな支援を行います。

ア 避難者の生活支援

- ① 雇用の確保（緊急雇用創出事業の活用など）
- ② 情報提供・生活相談
- ③ 避難者を対象としたイベントへの招待，観光地への案内などのリフレッシュ対策

イ 企業の移転受入・支援

- ① 事業用地などの確保・提供
- ② 再建に向けた情報提供・経営相談

(3) 中長期的・広域的・協調的支援

被災地の復興に向けた活動を後押しし、また、市の経済活動に活気を与える取組みを、近隣市町村と協力しながら行います。

ア 被災地復興の後方支援

- ① ボランティア拠点施設の設置・運営
- ② 復興推進のための職員派遣
- ③ がれき処理支援
- ④ 盛岡広域市町村が連携して取り組む被災地応援キャンペーン
- ⑤ 既存イベントに「がんばろう岩手」の冠を付すなど応援イベントの実施

- ⑥ 復興支援のための新規イベントの実施
- ⑦ 岩手県産品の購入促進
- ⑧ 義援金の募集

イ 経済の牽引

- ① 観光客呼び込みの PR や観光地づくりなどの観光振興～盛岡・八幡平広域観光圏，平泉世界文化遺産登録等によるキャンペーンなど
- ② 被災地企業との取引の奨励
- ③ 風評被害対策
- ④ 地場産品の販売促進

4 情報の発信

この方針のもとに行われる支援活動の関連情報を報道機関への情報提供やホームページなどを通して、随時、効果的に発信します。

5 取組期間

平成 23 年度から 25 年度までの 3 年間とします。

6 推進体制

(1) 市の体制

この取組を着実に、スピード感を持って進めるため、災害対策本部内に復興推進部を設置しました。

(2) 外部アドバイザーからの提言

外部アドバイザーを委嘱し、行政とは別の視点で意見、提言をいただきます。